

算定基礎届の作成例

ケース①一般的な例

支払基礎日数が3ヵ月とも17日以上の場合

→3ヵ月が対象となります。

《賞金台帳》 (単位：円)

月	支払基礎日数	基本給	家族手当	住宅手当	通勤手当	合計
4月	31日	610,000	20,000	30,000	11,000	671,000
5月	30日	610,000	20,000	30,000	11,000	671,000
6月	31日	610,000	20,000	30,000	11,000	671,000
※算定基礎届には、4月、5月、6月に支払われた給与の額を記入します。					総計	2,013,000

$$\text{報酬月額} = (671,000\text{円} + 671,000\text{円} + 671,000\text{円}) \div 3 = 671,000\text{円}$$

■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書,jkk)

事業所整理記号: 2101-アウ あいうえお株式会社

被保険者整理番号: 000001

被保険者氏名: 健保 一郎

生年月日: 昭和41年05月27日

適用年月: 令和03年9月

従前の標準報酬月額: 健保 650千円 厚年 620千円

従前改定月: 令和02年09月

昇(降)給: 0月

週及支払額: 0月

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	31日	671,000円	0円	671,000円
5月	30日	671,000円	0円	671,000円
6月	31日	671,000円	0円	671,000円
総計		2,013,000円	平均額 671,000円	修正平均額

備考欄

70歳以上被用者算定

→個人番号: [] 基礎年金番号: [] - [] (算定基礎月: []月[]月)

二以上勤務 月額変更予定

途中入社 病休・育休・休職等

短時間労働者(特定適用事業所のみ) パート

年間平均 その他 []

登録状況: 届書数: 18 事業所数: 1

登録(R) 削除(D) クリア(L) 入力終了(C)

(参考) 紙で提出する場合

《記入例》

その報酬の支払対象となった日数を記入します。

算定対象月の合計額を記入します。

算定対象月の1か月あたりの平均額を記入します。

項目名	① 被保険者整理番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	④ 適用年月	⑤ 個人番号[基礎年金番号] 用者の場合のみ
⑥ 従前の標準報酬月額	⑦ 従前改定月	⑧ 昇(降)給	⑨ 週及支払額		
⑩ 給与支給月	⑪ 給与計算の基礎日数	⑫ 報酬月額		⑬ 平均額	⑭ 備考
		⑮ 通貨によるものの額	⑯ 現物によるものの額	⑰ 修正平均額	
		⑱ 合計(⑮+⑯)			
1	健保 650	厚 620	R2年9月	令和3年9月	
4月	31日	671,000円	0円	671,000円	2,013,000円
5月	30日	671,000円	0円	671,000円	671,000円
6月	31日	671,000円	0円	671,000円	
				⑲ 平均額	671,000円
				⑳ 修正平均額	

備考

- 70歳以上被用者算定 (算定基礎月: 月 月)
- 二以上勤務
- 月額変更予定
- 途中入社
- 病休・育休・休職等
- 短時間労働者(特定適用事業所等)
- パート
- 年間平均
- その他 ()

ケース② 支払基礎日数に17日未満の月があるとき

支払基礎日数に17日未満の月がある場合
→支払基礎日数が17以上の月を対象とします。

《賃金台帳》

(単位：円)

月	支払基礎日数	基本給	住宅手当	通勤手当	残業手当	昼食	合計
4月	31日	242,000	5,000	8,000	12,000	4,000	271,000
5月	10日	110,000	5,000	8,000	0	1,000	124,000
6月	31日	242,000	5,000	8,000	5,000	4,000	264,000
総計							659,000

報酬月額 = (271,000円 + 264,000円) ÷ 2 = 267,500円

■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書.jkk)

事業所整理記号: 2101-アイ あいうえお株式会社

年金事務所 | 被保険者整理番号: 000023 | 70歳以上被用者届のみ提出

被保険者氏名: (漢字) 年金 太郎 | (かな) ねき たろう | 生年月日: 昭和 51年 05月 27日 | 適用年月: 令和 03年 9月

従前の標準報酬月額: 健保 240千円 厚生 240千円 | 従前改定月: 令和 02年 09月 | 昇(降)給: 〇 | 遡及支払額: 〇

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	31日	267,000円	4,000円	271,000円
5月	10日	123,000円	1,000円	124,000円
6月	31日	260,000円	4,000円	264,000円
総計		535,000円	267,500円	

備考欄: 70歳以上被用者算定 (個人番号: 基礎年金番号:)
 二以上勤務 月額変更予定
 途中入社 病休・育休・休職等
 短時間労働者(特定適用事業所のみ) パート
 年間平均 その他

「総計」「平均額」欄は支払基礎日数が17以上の月を対象に自動計算されます。

登録(R) 削除(D) クリア(L) 入力終了(C)

(参考) 紙で提出する場合

《記入例》

項目名	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 適用年月	⑤ 個人番号(基礎年金番号) ※70歳以上被用者の場合のみ	
	従前の標準報酬月額		従前改定月		昇(降)給		支払額	備考	
1	給与支給月	給与計算の基礎日数	⑩ 通貨によるものの額		⑪ 現物によるものの額		⑫ 合計(⑩+⑪)	平均額	⑬ 70歳以上被用者算定 (算定基礎月: 月 月)
	23	年金 太郎	5-510527	令和3年9月					
健 240	厚 240	R2年9月	1. 昇給						
240	240	2年9月	2. 降給						
4月	31日	267,000円	4,000円	271,000円	535,000円	267,500円	⑭ 1. 70歳以上被用者算定 (算定基礎月: 月 月)		
5月	10日	123,000円	1,000円	124,000円	267,500円		⑭ 2. 二以上勤務 ⑮ 月額変更予定		
6月	31日	260,000円	4,000円	264,000円			⑭ 4. 途中入社 ⑮ 病休・育休・休職等		
							⑭ 6. 短時間労働者(特定適用事業所等)		
							⑭ 7. パート ⑮ 年間平均		
							⑭ 9. その他()		

4月、6月分の2ヵ月分の合計を記入します。

現物による給与がある場合はここに記入します。

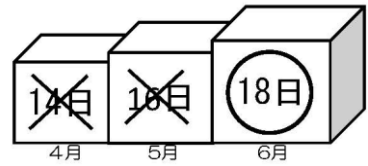
4月、6月分の平均を記入します。

ケース③短時間就労者（パートタイマー）の記入例

支払基礎日数に17日以上のある月がある場合
→支払基礎日数が17以上の月を対象とします。

《賃金台帳》 (単位：円)

月	支払基礎日数	基本給	合計
4月	14日	108,600	108,600
5月	16日	115,800	115,800
6月	18日	130,300	130,300
総計			354,700



報酬月額 = 130,300円 (6月分)

■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書,jkk)

事業所整理記号: 2101-アイ あいいうえお株式会社

年金事務所: 被保険者整理番号: 000022

被保険者氏名: 事務 香 (カ) パム 加

生年月日: 昭和35年04月27日 適用年月: 令和03年9月

従前の標準報酬月額: 118千円 厚年 118千円 従前改定月: 令和02年09月

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	14日	108,600円	0円	108,600円
5月	16日	115,800円	0円	115,800円
6月	18日	130,300円	0円	130,300円
総計		130,300円	130,300円	

備考欄: パート

「平均額」欄は支払基礎日数が17以上の月を対象に自動計算されます。

「パート」をチェックします。

(参考) 紙で提出する場合

《記入例》

項目名	① 被保険者整理番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	④ 適用年月	⑤ 備考
⑥ 従前の標準報酬月額	⑦ 従前改定月	⑧ 昇(降)給	⑨ 週及支払額		
⑩ 給与支給月	⑪ 給与計算の基礎日数	⑫ 通貨によるものの額	⑬ 現物によるものの額	⑭ 合計 (⑩+⑬)	⑮ 平均額
⑯ 支払日	⑰ 日数	⑱ 通貨	⑲ 現物	⑳ 修正平均額	
4月	14日	108,600円	0円	108,600円	130,300円
5月	16日	115,800円	0円	115,800円	130,300円
6月	18日	130,300円	0円	130,300円	

「7パート」を○で囲みます。

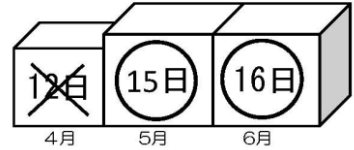
6月分のみ記入します。

ケース③短時間就労者（パートタイマー）の記入例

支払基礎日数がすべて17日未満だが15、16日の月がある場合
→支払基礎日数が15、16日の月のみを対象とします。

《賃金台帳》 (単位：円)

月	支払基礎日数	基本給	合計
4月	12日	78,000	78,000
5月	15日	97,500	97,500
6月	16日	104,000	104,000
総計			279,500



報酬月額 = (97,500円 + 104,000円) ÷ 2 = 100,750円

■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書,jkk)

事業所整理記号: 2101-アイ あいいうえお株式会社

年金事務所: 000053

被保険者氏名: 保険 健二 (カ) けん けん

生年月日: 昭和59年06月28日

適用年月: 令和03年9月

従前の標準報酬月額: 104千円 厚年

従前改定月: 令和02年09月

昇(降)給: 月

遡及支払額: 月

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	12日	78,000円	0円	78,000円
5月	15日	97,500円	0円	97,500円
6月	16日	104,000円	0円	104,000円
総計		201,500円		
	平均額	100,750円		
	修正平均額			

備考欄: パート

「平均額」欄は支払基礎日数が15日、16日の月を対象に自動計算されます。

「パート」をチェックします。

(参考) 紙で提出する場合

《記入例》

5月、6月の2ヵ月分の合計を記入します。

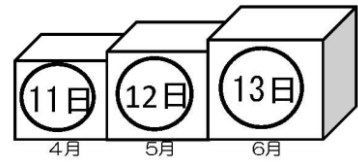
① 算定基礎届番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	④ 適用年月	⑤ 備考
53	保険 健二	5-590628	令和3年9月	
⑥ 標準報酬月額	⑦ 標準報酬月額	⑧ 標準報酬月額	⑨ 合計(④+⑥)	
104	104	R2年9月	201,500	
4月	12日	78,000	78,000	
5月	15日	97,500	97,500	
6月	16日	104,000	104,000	
総計			100,750	

ケース④短時間労働者の記入例

支払基礎日数が3ヵ月とも11日以上の場合
→3ヵ月が対象となります。

《賃金台帳》 (単位：円)

月	支払基礎日数	基本給	合計
4月	11日	108,600	108,600
5月	12日	115,800	115,800
6月	13日	123,000	123,000
総計			347,400



報酬月額 = (108,600円 + 115,800円 + 123,000円) ÷ 3 = 115,800円

■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書,jkk)

事業所整理記号: 2101-74 あいうえお株式会社

年金事務所: 000022 呼び出し(B)

被保険者氏名: 事務 香 (加) 970 加那

生年月日: 昭和35年04月27日 通用年月: 令和03年9月

従前の標準報酬月額: 118千円 厚年 118千円 従前改定月: 令和02年09月

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	11日	108,600円	0円	108,600円
5月	12日	115,800円	0円	115,800円
6月	13日	123,000円	0円	123,000円
総計		347,400円		
		平均額		修正平均額
		115,800円		

備考欄: 短時間労働者(特定適用事業所のみ)

登録状況: 届書数: 18 事業所数: 1

「短時間労働者」をチェックします。

(参考) 紙で提出する場合

《記入例》

項目名	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 通用年月		⑤ 従前の標準報酬月額		⑥ 従前改定月		⑦ 昇(降)給		⑧ 通及支払額		⑨ 備考	
	給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計	平均額	修正平均額	昇(降)給	通及支払額	備考								
1	22		事務 香		5-350427		令和3年9月		118	118	R2年9月		1. 昇給					
	4月	11日	108,600	0	108,600		347,400					2. 二以上勤務						
	5月	12日	115,800	0	115,800		115,800					3. 月額変更予定						
	6月	13日	123,000	0	123,000							4. 途中入社						

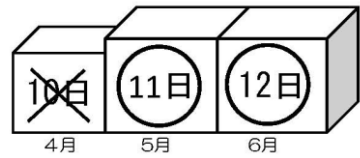
「6. 短時間労働者」を○で囲みます。

ケース④短時間労働者の記入例

支払基礎日数に11日未満の月がある場合
→支払基礎日数が11以上の月を対象とします。

《賃金台帳》 (単位:円)

月	支払基礎日数	基本給	合計
4月	10日	101,400	101,400
5月	11日	108,600	108,600
6月	12日	115,800	115,800
総計			325,800



報酬月額 = (108,600円 + 115,800円) ÷ 2 = 112,200円

■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書jkk)

事業所整理記号: 2101-アウ あいうえお株式会社

年金事務所: 000053 呼び出し(B) 70歳以上被用者届のみ提出

被保険者氏名: (漢字) 保険 健二 (カナ) けん けん二 呼び出し(A)

生年月日: 昭和 59年 06月 28日 適用年月: 令和 03年 9月

従前の標準報酬月額: 健保 104 千円 厚年 104 千円 従前改定月: 令和 02年 09月 昇(降)給: 月 月 週及支払額: 月 月 円

給与支払月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	10日	101,400 円	0 円	101,400 円
5月	11日	108,600 円	0 円	108,600 円
6月	12日	115,800 円	0 円	115,800 円
総計		224,400 円		
		平均額	112,200 円	修正平均額

備考欄: 70歳以上被用者算定 (個人番号: 基礎年金番号:)
 二以上勤務 月額変更予定
 途中入社 病休・育休・休職等
 短時間労働者(特定適用事業所のみ) パート
 年間平均 その他

「平均額」欄は支払基礎日数が11日以上の月を対象に自動計算されます。

「短時間労働者」をチェックします。

(参考) 紙で提出する場合

《記入例》

届書番号	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 適用年月		⑤ 個人番号(基礎年金番号)	
	届書番号	高欄日数	姓	名	年	月	日	月	日	番号
1	53		保険	健二	59	06	28	令和3年	09	
		⑥ 標準報酬月額	⑦ 厚年	⑧ 従前改定月	⑨ 昇(降)給		⑩ 週及支払額		⑪ 備考	
		104	104	R2年9月					1. 70歳以上被用者算定 (算定基礎月: 月 月) 2. 二以上勤務 3. 月額変更予定 4. 途中入社 5. 病休・育休・休職等 6. 短時間労働者(特定適用事業所等) 7. パート 8. 年間平均 9. その他 ()	
⑫ 支払月	⑬ 日数	⑭ 通貨	⑮ 現物	⑯ 合計(⑫+⑬)		⑰ 平均額		⑱ 修正平均額		
4	10	101,400	0	101,400		224,400				
5	11	108,600	0	108,600		112,200				
6	12	115,800	0	115,800						

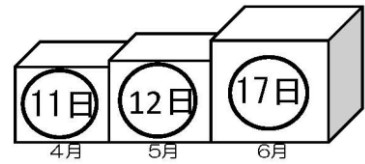
ケース④短時間労働者の記入例

短時間労働者である月と短時間労働者でない月が混在している場合

→各月に被保険者区分（短時間労働者であるかないか）に応じた基礎日数により算定対象月を判断します。（例）4月：短時間 5月：短時間 6月：一般 の場合

《賃金台帳》 (単位：円)

月	支払基礎日数	基本給	合計
4月	11日	108,600	108,600
5月	12日	115,800	115,800
6月	17日	151,800	151,800
総計			376,200



報酬月額 = (108,600円 + 115,800円 + 151,800円) ÷ 3 = 125,400円

■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書,jkk)

事業所整理記号: 2101-アウ あいうえお株式会社

年金事務所 | 被保険者整理番号: 000022 | 70歳以上被用者届のみ提出

被保険者氏名: 事務 香 | 生年月日: 昭和35年04月27日 | 通用年月: 令和03年9月

従前の標準報酬月額: 118千円厚年 | 従前改定月: 令和02年09月 | 昇(降)給: | 遡及支払額: 円

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	11日	108,600円	0円	108,600円
5月	12日	115,800円	0円	115,800円
6月	17日	151,800円	0円	151,800円
総計		376,200円		
		平均額		修正平均額
				125,400円

備考欄

- 70歳以上被用者算定
- 二以上勤務
- 途中入社
- 年間平均
- 短時間労働者(特定適用事業所のみ)
- その他 6月 一般

登録状況: 届書数: 18, 事業所数: 1

「短時間労働者」と「その他」にチェックし、変更月と被保険者区分を入力します。

(参考) 紙で提出する場合

《記入例》

項目名	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日	
	⑤ 従前の標準報酬月額		⑥ 従前改定月		⑦ 昇(降)給	
1	④ 給与支給月	④ 給与計算の基礎日数	⑧ 報酬月額		⑧ 備考	
	4月	11日	⑩ 通貨によるものの額	⑪ 現物によるものの額	⑨ 合計(⑩+⑪)	⑫ 備考
	5月	12日	118千円	118千円	108,600円	0円
	6月	17日	115,800円	0円	115,800円	0円
			151,800円	0円	151,800円	0円
		総計				⑬ 備考
						1. 70歳以上被用者算定
						2. 二以上勤務 3. 月額変更予定
						4. 途中入社 5. 病休・育休・休職等
						⑭ 短時間労働者(特定適用事業所等)
						7. パート 8. 年間平均
						⑮ その他 (6月 一般)

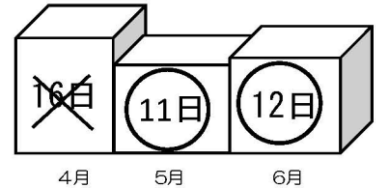
「6. 短時間労働者」を○で囲み、「9. その他」欄に 変更月と被保険者区分を記入します。

ケース④短時間労働者の記入例

算定対象となる期間の月の途中に、被保険者区分（短時間労働者であるかないか）の変更があった場合
→報酬の給与計算期間の末日における被保険者区分に応じた支払基礎日数により算定対象月を判断
します。（例）5月1日に一般から短時間へ変更となった場合（給与25日締、当月末日支払）

《賃金台帳》 (単位：円)

月	支払基礎日数	基本給	合計
4月	16日	144,600	144,600
5月	11日	108,600	108,600
6月	12日	115,800	115,800
総計			369,000



$$\text{報酬月額} = (108,600\text{円} + 115,800\text{円}) \div 2 = 112,200\text{円}$$

■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書,jkk)

事業所整理番号
2101-アウ あいうえお株式会社

年金事務所 | 被保険者整理番号
000053 呼び出し(B) 70歳以上被用者届のみ提出

被保険者氏名 (漢字) 保険 健二 (か) けん けん? 呼び出し(A)

生年月日 昭和 59年 06月 28日 適用年月 令和 03年 9月

従前の標準報酬月額 健保 104 千円 厚年 104 千円 従前改定月 令和 02年 09月 昇(降)給 月 月 遡及支払額 月 月 円

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	16日	144,600 円	0 円	144,600 円
5月	11日	108,600 円	0 円	108,600 円
6月	12日	115,800 円	0 円	115,800 円
総計		369,000 円		
		平均額		修正平均額
				112,200 円

備考欄
 70歳以上被用者算定
 →個人番号 基礎年金番号 -
 (算定基礎月: 月 月)
 二以上勤務 月額変更予定
 途中入社 病休・育休・休職等
 短時間労働者(特定適用事業所のみ) パート
 年間平均
 その他 5月 短時間 注意事項

登録状況
届書数 : 18
事業所数 : 1

「平均額」欄は自動計算されるため、正しい金額を「修正平均額」欄に入力してください。

5月、6月の報酬の平均額を入力します。

「短時間労働者」と「その他」にチェックし、「5月 短時間」と入力します。

(参考) 紙で提出する場合

《記入例》

4月の区分は一般であり、17日未満のため対象月から除外します。

「6. 短時間労働者」を○で囲み、「9. その他」欄に「5月 短時間」と記入します。

届出月	届出日	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計	平均額	修正平均額
4月	16日	144,600	0	144,600	224,400	
5月	11日	108,600	0	108,600	112,200	
6月	12日	115,800	0	115,800		

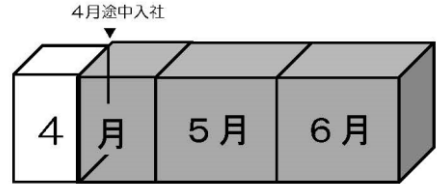
備考欄
 70歳以上被用者算定
 二以上勤務 月額変更予定
 途中入社 病休・育休・休職等
 短時間労働者(特定適用事業所のみ) パート
 年間平均
 その他 (5月 短時間)

ケース⑤ 給与の支払対象となる期間の途中から入社したとき

給与の支払対象となる期間の途中から資格取得したことにより1ヵ月分の給与が支給されない場合。
→ 1ヵ月分の給与が支給されない月（途中入社月）を除いた月を対象とします。

《賃金台帳》 (単位：円)

月	支払基礎日数	基本給	合計
4月			
5月	20日	148,000	148,000
6月	30日	200,000	200,000
総計			348,000



(例) 4月1日入社 毎月20日締切、翌月10日支払
4月の給与は、日割計算になり、1ヵ月の給与が支給されないため、その月を除いた月で報酬月額を算出します。

報酬月額 = 200,000円 (6月分)

■ 電子申請で提出する場合

画面：算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書,jkk)

事業所整理記号: 2101-アウ あいうえお株式会社

年金事務所: 被保険者整理番号: 000091

被保険者氏名: (漢字) 健康 国男 (カナ) ケンコウ ケニョウ 生年月日: 適用年月: 03年 9月

4月の欄には「0」を入力します。

給与支払月の基礎日数	通常によるものの額	現物によるものの額	合計
4月 00日	0円	0円	0円
5月 20日	148,000円	0円	148,000円
6月 30日	200,000円	0円	200,000円
総計	348,000円	174,000円	200,000円

修正平均額: 200,000円

6月のみの報酬を入力します。

「途中入社」「その他」にチェックし、資格取得年月日を入力します。

登録状況: 届書数: 18 事業所数: 1

(参考) 紙で提出する場合

《記入例》

項目名	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 適用年月		④ 通年額		⑤ 平均額		⑥ 修正平均額	
	⑤ 従前の標準報酬月額	⑥ 従前改定月	⑦ 昇(降)給	⑧ 昇(降)給	⑨ 昇給	⑩ 降給	⑪ 昇給	⑫ 降給	⑬ 昇給	⑭ 降給	⑮ 昇給	⑯ 降給
1	91	健康 国男	5-59061	令和3年9月	348,000	174,000	200,000					
	4月	200	200	0	148,000	0	148,000					
	5月	20	148,000	0	148,000							
	6月	30	200,000	0	200,000							

6月のみの報酬を記入します。

「4. 途中入社」を○で囲み、「9. その他」欄に資格取得年月日を入力します。

ケース⑥ 賞与などが年4回以上支給されたとき

前年の7月からその年の6月までに4回以上の賞与が支払われた場合

→支払われた賞与の合計額を12ヶ月で割った額を各月の報酬に加え、報酬月額を算出します。

(例)

賞与支給額 = (9月 : 120,000円) + (12月 : 380,000円) + (3月 : 150,000円) + (6月 : 250,000円) = 900,000円
 各月に算入する賞与の額 = 900,000円 ÷ 12 = 75,000円

《賃金台帳》					(単位:円)		(単位:円)		(単位:円)	
月	支払基礎日数	基本給	通勤手当	総支給額	賞与	=	合計			
4月	31日	255,000	15,000	270,000	75,000	=	345,000			
5月	30日	255,000	15,000	270,000	75,000	=	345,000			
6月	31日	255,000	15,000	270,000	75,000	=	345,000			
					総計		1,035,000			

■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書,jkk)

事業所整理記号: 2101-アイ あいいうえお株式会社

年金事務所: 000032

被保険者整理番号: 000032

被保険者氏名: 社会 公一

生年月日: 昭和59年06月19日

適用年月: 令和03年9月

従前の標準報酬月額: 260千円

従前改定月: 令和02年09月

昇(降)給: 0

遡及支払額: 0

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるもの額	現物によるもの額	合計
4月	31日	345,000円	0円	345,000円
5月	30日	345,000円	0円	345,000円
6月	31日	345,000円	0円	345,000円
総計		1,035,000円		345,000円

備考欄: その他 賞与 9、12、3、6月 750000円

「その他」にチェックし、賞与の支払月と合計額を12で割った金額を入力します。

(参考) 紙で提出する場合

1月あたりの賞与を加えた合計を記入します。

「9. その他」を○で囲み、賞与の支払月と合計額を12ヶ月で割った金額を記入します。

《記入例》

項目名	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 適用年月		⑧ 賞与	
	⑤ 従前の標準報酬月額		⑥ 従前改定月		⑦ 昇(降)給		⑨ 遡及支払額			
1	給与支給月		給与計算の基礎日数		通貨によるもの額		現物によるもの額		⑩ 合計(⑩+⑪)	
		32	31	社会 公一	5-590619	令和3年9月	260	260	R2年9月	1
	4月	31日							1	345,000
	5月	30日							2	345,000
	6月	31日							3	345,000

ケース⑦一時帰休による休業手当が支給されているとき

7月1日時点で一時帰休の状況が解消していない場合

→一時帰休による休業手当等が支払われた月のみで算定するのではなく、通常の給与を受けた月も併せて報酬月額を算出します。

《賃金台帳》 (単位：円)

月	支払基礎日数	基本給	残業手当	合計
4月	31日	272,000	10,600	282,600
5月	30日	272,000	5,900	277,900
6月	31日	169,000	3,100	172,100
総計				732,600

○給与の規定

月給制・毎月20日締切、当月25日支払

報酬月額 = (282,600円 + 277,900円 + 172,100円) ÷ 3 = 244,200円

■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書,jkk)

事業所整理記号: 2101-74 あいうえお株式会社

年金事務所: 000023 呼び出し(B) 70歳以上被用者届のみ提出

被保険者氏名: (漢字) 年金 太郎 (カナ) アネキ 太郎
 生年月日: 昭和 51年 05月 27日 適用年月: 令和 03年 9月

従前の標準報酬月額: 健保 280 千円 厚年 280 千円 従前改定月: 令和 02年 09月 昇(降)給: 遡及支払額: 月 円

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	31日	282,600 円	0 円	282,600 円
5月	30日	277,900 円	0 円	277,900 円
6月	31日	172,100 円	0 円	172,100 円
総計		732,600 円		732,600 円
		平均額		修正平均額
		244,200 円		

備考欄: 70歳以上被用者算定
 二以上勤務 月額変更予定
 途中入社 病休・育休・休職等
 短時間労働者(特定適用事業所のみ) パート
 年間平均
 その他 6月休業手当、5月から一時帰休

登録状況: 届書数: 18 事業所数: 1

「その他」にチェックし、休業手当の支払月、一時帰休の実施期間（開始したときは「〇月から一時帰休」）を入力します。

(参考) 紙で提出する場合

《記入例》

項目名	① 被保険者整理番号		② 従前の標準報酬月額		③ 報酬月額		④ 備考	
	給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	平均額	修正平均額	70歳以上被用者算定	
1	23		年金 太郎		5-510527		令和3年9	1. 昇給 2. 降給 3. 月額変更予定 4. 途中入社 5. 病休・育休・休職等 6. 短時間労働者(特定適用事業所等) 7. パート 8. 年間平均 9. その他 (6月休業手当 5月から一時帰休)
	健 280	千円	厚 280	千円	R2年9月			
	4月	31日	282,600	0	282,600		732,600	
	5月	30日	277,900	0	277,900		244,200	
	6月	31日	172,100	0	172,100			

一時帰休中の報酬も含めて決定します。

「9. その他」欄に休業手当の支払月、一時帰休の実施期間（開始したときは「〇月から一時帰休」と記入します。

ケース⑦一時帰休による休業手当が支給されているとき

7月1日時点で一時帰休の状況が解消している場合

→4、5、6月のうち、休業手当を含まない月を対象とします。

なお、4、5、6月いずれにも休業手当が支払われている場合は、一時帰休により低額な休業手当等に基づいて決定または改定される前の標準報酬月額で決定します。

＜賞金台帳＞		（単位：円）		
月	支払基礎日数	基本給	残業手当	合計
4月	31日	160,800	0	160,800
5月	30日	268,000	4,000	272,000
6月	31日	268,000	9,100	277,100
総計				709,900

○給与の規定

月給制・毎月20日締切、当月25日支払

■ 電子申請で提出する場合

国民年金基礎届/70歳以上被用者国民年金基礎届入力(新規届書)

ファイル(F) 編集(E) ヘルプ(H)

事業所整理記号
2101-74 あいうえお株式会社

年金事務所 | 被保険者整理番号
00023 呼び出し(B) 70歳以上被用者届のみ提出

被保険者氏名 (漢字) 年金 太郎 生年月日 昭和 51年 05月 27日 適用年月 令和 03年 9月
(かな) あんねん たくら 従前の標準報酬月額 健保 280 千円 厚生 280 千円 従前改定月 令和 02年 09月 昇(降)給 遡及支払額

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	31日	160,800 円	0 円	160,800 円
5月	30日	272,000 円	0 円	272,000 円
6月	31日	277,100 円	0 円	277,100 円
総計		709,900 円	平均額 236,633 円	修正平均額 274,550 円

備考欄
 70歳以上被用者算定
 個人番号
 二以上勤務
 途中入社
 短時間労働者(特定適用事業所のみ)
 年間平均
 その他 4月休業手当 R3.4.21一時帰休解消

登録状況
届書数 : 0
事業所数 : 0

「平均額」欄は自動計算されるため、正しい金額を「修正平均額」欄に入力してください。

一時帰休中の報酬（4月分）を除いた平均額を入力します。

「その他」にチェックし、休業手当の支払月、一時帰休の実施期間（解消したときは「〇月〇日一時帰休解消」）等を入力します。

(参考) 紙で提出する場合

＜記入例＞

届書番号	被保険者整理番号	被保険者氏名	生年月日	適用年月	標準報酬月額	平均額	修正平均額
23	年金 太郎	5-510	昭和51年05月27日	令和3年9月	280 千円 280 千円 R2年9月	709,900 円	274,550 円
4月	31日	160,800 円	0 円	160,800 円			
5月	30日	272,000 円	0 円	272,000 円	236,633 円		
6月	31日	277,100 円	0 円	277,100 円			

備考欄
 その他 (4月休業手当 R3.4.21一時帰休解消)

一時帰休中の報酬（4月分）を除いた報酬月額を対象月で割った額を記入します。

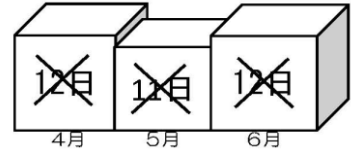
「9. その他」欄に休業手当の支払月、一時帰休の実施期間（解消したときは「〇月〇日一時帰休解消」）等を入力します。

ケース⑧一般的な方法では算定できないとき

4、5、6月のいずれも支払基礎日数が17日未満（短時間就労者については15日未満）の場合または病気等による欠勤、育児休業や介護休業等により4、5、6月のいずれも報酬を全く受けない場合→従前の標準報酬月額で決定します。

《賃金台帳》 (単位：円)

月	支払基礎日数	基本給	合計
4月	12日	78,000	78,000
5月	11日	71,500	71,500
6月	12日	78,000	78,000
総計			227,500



■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書,jkk)

事業所整理記号: 2101-7イ あいいうえお株式会社

年金事務所 | 被保険者整理番号: 000093 | 70歳以上被用者届のみ提出

被保険者氏名: 厚生 桃子 | 生年月日: 平成 01年 03月 03日 | 適用年月: 令和 03年 9月

従前の標準報酬月額: 健保 134 千円 厚年 134 千円 | 従前改定月: 令和 02年 09月 | 昇(降)給: 〇月 | 週及支払額: 〇月 〇円

給与支払月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	12日	78,000 円	0 円	78,000 円
5月	11日	71,500 円	0 円	71,500 円
6月	12日	78,000 円	0 円	78,000 円
総計		0 円	0 円	修正平均額 134,000 円

備考欄

- 70歳以上被用者算定
- 二以上勤務
- 途中入社
- 短時間労働者(特定適用事業所のみ)
- 年間平均
- その他 (4月5日から休職)
- 月額変更予定
- 病休・育休・休職等
- パート

登録状況: 届書数: 18 | 事業所数: 1

「平均額」欄は自動計算されるため、正しい金額を「修正平均額」欄に入力してください。

従前の標準報酬月額を入力します。

「病休・育休・休職等」「その他」にチェック、「〇月〇日から休職」等を入力します。

(参考) 紙で提出する場合

《記入例》

項目名	① 従前の標準報酬月額		② 従前改定月		③ 昇(降)給		④ 備考
	額	千円	額	千円	月	円	
1	134	千円	134	千円	R2年9月		1. 70歳以上被用者算定 (算定基礎月: 月 月) 2. 二以上勤務 3. 月額変更予定 4. 途中入社 ⑤ 病休・育休・休職等 6. 短時間労働者(特定適用事業所等) 7. パート 8. 年間平均 ⑥ その他 (R3.4.5から休職)
	4月	12日	78,000 円	0 円	78,000 円		
	5月	11日	71,500 円	0 円	71,500 円		
	6月	12日	78,000 円	0 円	78,000 円		

⑭総計および⑮平均額は記入不要です。

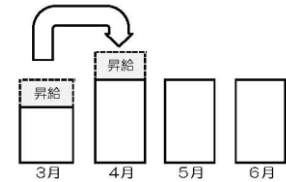
欠勤等の場合には、「5. 病休・育休・休職等」を〇で囲み、「9. その他」欄に「〇月〇日から休職」等と記入します。

ケース⑨一般的な方法で算定すると著しく不当になるとき

(1) 3月以前にさかのぼった昇給の差額分または3月以前の給与を4、5、6月のいずれかの月に受けた場合
→3月以前の昇給差額分（または遅配分）を除いた報酬月額の内訳から報酬月額を算出します。

≪賃金台帳≫ (単位：円)

月	支払基礎日数	基本給	3月分昇級差額分	合計
4月	31日	267,000	20,000	287,000
5月	30日	267,000	0	267,000
6月	31日	267,000	0	267,000
総計				821,000



$$\text{報酬月額} = \{ (287,000\text{円} - 20,000\text{円}) + 267,000\text{円} + 267,000\text{円} \} \div 3 = 267,000\text{円}$$

■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書,jkk)

ファイル(F) 編集(E) ヘルプ(H)

事業所整理記号
2101-アイ あいっすお株式会社

年金事務所 | 被保険者整理番号
000021 呼び出し(B) 70歳以上被用者届のみ提出

被保険者氏名 (漢字) 健保 次郎 (カ) ケン タロウ 呼出し(A)

生年月日 昭和 59 年 06 月 26 日 適用年月 令和 03 年 9 月

従前の標準報酬月額 健保 240 千円 厚年 240 千円 従前改定月 令和 02 年 09 月

昇(降)給 01 月 1 昇給 遡及支払額 04 月 20,000 円

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4 月	31 日	287,000 円	0 円	287,000 円
5 月	30 日	267,000 円	0 円	267,000 円
6 月	31 日	267,000 円	0 円	267,000 円
総計		821,000 円	273,666 円	修正平均額 267,000 円

備考欄
 70歳以上被用者算定
 二以上勤務
 途中入社
 短時間労働者(特定適用事業所のみ)
 年間平均
 その他
 月額変更予定
 病休・育休・休職等
 パート

登録状況
届書数 : 18
事業所数 : 1

昇給差額分（または遅配分）を除いた報酬総額を3で割った額を入力します。

登録(R) 削除(D) 加算(L) 入力終了(C)

(参考) 紙で提出する場合

≪記入例≫

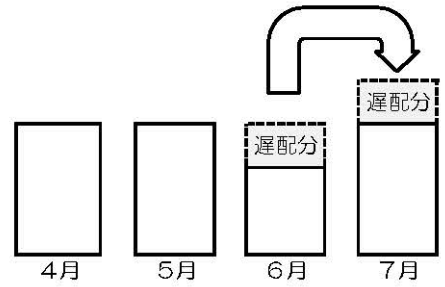
項目名	① 被保険者整理番号	② 従前の標準報酬月額	③ 昇(降)給	④ 遡及支払額	⑤ 備考
1	21	健保 次郎 厚 240 R2年9月	5 4 月 20,000 円	6 4 月 20,000 円	1. 70歳以上被用者算定 (算定基礎月: 月 月) 2. 二以上勤務 3. 月額変更予定 4. 途中入社 5. 病休・育休・休職等 6. 短時間労働者(特定適用事業所等) 7. パート 8. 年間平均 9. その他()
	⑥ 給与支給月	⑦ 給与計算の基礎日数	⑧ 通貨によるものの額	⑨ 現物によるものの額	⑩ 合計(⑧+⑨)
	4 月	31 日	287,000 円	0 円	287,000 円
	5 月	30 日	267,000 円	0 円	267,000 円
	6 月	31 日	267,000 円	0 円	267,000 円
	⑪ 平均額		821,000 円		273,666 円
	⑫ 修正平均額		267,000 円		

3月以前の昇給差額分（または遅配分）を除いた総報酬額を3で割った額を記入します。

「⑫. 遡及支払額」の欄に差額支給月・昇給差額を記入します。

ケース⑨一般的な方法で算定すると著しく不当になるとき

(2) 4、5、6月のいずれかの月の給与が7月以降に支払われる場合
→7月以降に支払われる月以外を対象月とします。



■ 電子申請で提出する場合

「平均額」欄は自動計算されるため、正しい金額を「修正平均額」欄に入力してください。

遅配分がある月を除いた報酬総額を対象月で割った額を入力します。

「その他」にチェックし、遅配分がある月等を入力します。

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	31日	344,600円	0円	344,600円
5月	30日	325,600円	0円	325,600円
6月	31日	165,100円	0円	165,100円
総計		835,300円	278,433円	修正平均額 835,100円

備考欄
 その他 遅配 6月、16日分

(参考) 紙で提出する場合

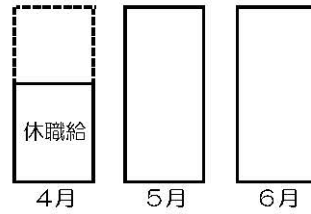
7月以降に支払われる月(6月分)を除いた報酬総額を対象月で割った額を記入します。

「9. その他」の欄に遅配分がある月等を記入します。

項目名	① 被保険者整理番号	② 被保険者氏名	③ 生年月日	④ 適用年月	⑤ 昇(降)給	⑥ 遅及支払額	⑦ 平均額	⑧ 修正平均額	⑨ 備考
1	19	年金 正則	5-511019	令和3年9月			835,300	835,100	7月以降に支払われる月(6月分)を除いた報酬総額を対象月で割った額を記入します。 「9. その他」の欄に遅配分がある月等を記入します。
	⑤ 値 240	厚 240	⑥ R2年9月	⑦ 昇(降)給 1.昇給	⑧ 平均額				
	⑧ 支払月 4月	⑨ 日数 31	⑩ 通貨によるものの額 344,600円	⑪ 現物によるものの額 0円	⑫ 合計(⑩+⑪) 344,600円	⑬ 平均額			
	5月	30	325,600円	0円	325,600円	修正平均額			
6月	31	165,100円	0円	165,100円	修正平均額				
							335,100		

ケース⑨一般的な方法で算定すると著しく不当になるとき

(3) 定額の休職給を受けた場合（病気などによる休職の場合）
→休職給を受けた月以外の月を対象月とします。



■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書,jkk)

事業所整理記号: 2101-アウ あいうえお株式会社

年金事務所: 被保険者整理番号 000020

被保険者氏名: (漢字) 年金 花子 (カナ) 花子

生年月日: 昭和 52年 01月 09日 適用年月: 令和 03年 9月

従前の標準報酬月額: 健保 300千円 厚年 300千円 従前改定月: 令和 02年 09月

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	31日	150,000円	0円	150,000円
5月	30日	315,100円	0円	315,100円
6月	31日	305,300円	0円	305,300円
総計		770,400円	256,800円	1,027,200円
平均額				310,200円

備考欄: その他 休職給 4月

登録状況: 届書数: 10 事業所数: 1

休職給を受けた月を除いた報酬総額を対象月で割った額を入力します。

「その他」にチェックし、休職給を支給した月を入力します。

(参考) 紙で提出する場合

「5. 病休・育休・休職等」を○で囲み、「9. その他」欄に（休職給を支給した月）を記入します。

4月に休職給として基本給の50%を受けたケースです。

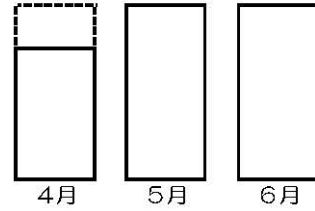
項目名	① 被保険者整理番号	② 被保険者氏名	③ 従前の標準報酬月額	④ 従前改定月	⑤ 月給	⑥ 歳及支払額	⑦ 備考
1	20	年金 花子	300	R2年9月	5-520109	令和3年9月	70歳以上被用者算定 算定基礎月: 月 月 二以上勤務 途中入社 短時間労働者(特定適用事業所等) パート その他 (休職給 4月)
給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計	平均額	修正平均額	
4月	31日	150,000円	0円	150,000円	770,400円		
5月	30日	315,100円	0円	315,100円	256,800円		
6月	31日	305,300円	0円	305,300円	310,200円		

報酬月額 = (315,100円 + 305,300円) ÷ 2 = 310,200円

休職給を受けた月（4月）を除いた報酬総額を対象月で割った額を記入します。

ケース⑨一般的な方法で算定すると著しく不当になるとき

賃金カットを受けた場合（ストライキ等の場合）
→賃金カットを受けた月以外の月を対象月とします。



■ 電子申請で提出する場合

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	31日	135,700円	0円	135,700円
5月	30日	215,200円	0円	215,200円
6月	31日	225,000円	0円	225,000円
総計		575,900円	191,966円	767,866円
			平均額	修正平均額
				220,100円

備考欄
 その他 ストライキによる賃金カット 4月、10日分

賃金カットを受けた月を除いた報酬総額を対象月数で割った額を入力します。

「その他」にチェックし、賃金カットを受けた月等を入力します。

(参考) 紙で提出する場合

《記入例》

項目名	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		適用年月	④ 昇(降)給	⑤ 昇(降)給	⑥ 賃金
	④ 従前の標準報酬月額	⑤ 従前改定月	報酬月額		⑦ 昇(降)給	⑧ 賃金				
1	⑧ 給与支給月	⑨ 給与計算の基礎日数	⑩ 通貨によるものの額	⑪ 現物によるものの額	⑫ 合計(⑩+⑪)	⑬ 平均額	⑭ 修正平均額	⑮ 備考		
	4月	31日	135,700円	0円	135,700円	75,900円	220,100円	⑯ 70歳以上被用者算定		
	5月	30日	215,200円	0円	215,200円	91,966円		⑰ 算定基礎月: 月 月)		
	6月	31日	225,000円	0円	225,000円			⑱ 二以上勤務		
								⑲ 途中入社		

賃金カットを受けた月（4月）を除いた報酬総額を対象月数で割った額を記入します。

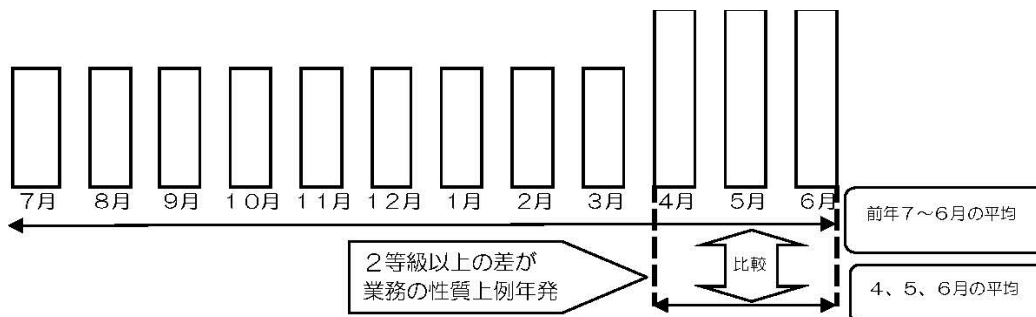
「9. その他」欄に（賃金カットを受けた月）等を記入します。

ケース⑨一般的な方法で算定すると著しく不当になるとき

(4)「4、5、6月の給与の平均額から算出した標準報酬月額」と「前年の7月から当年の6月までの給与の平均額から算出した標準報酬月額」に2等級以上の差が生じ、その差が業務の性質上例年発生することが見込まれる場合

→前年の7月から当年の6月までの給与の平均額から算出した標準報酬月額で決定することができます。

※申し立てる場合は、「事業主の申立書」と「被保険者の同意」の提出が必要です。



4、5、6月の3ヵ月平均

$$\text{報酬月額} = (380,000\text{円} + 380,000\text{円} + 380,000\text{円}) \div 3 = 380,000\text{円}$$

⇒標準報酬月額 38万円

毎年4、5、6月が繁忙期にあたり、他の期間よりも報酬が増える業種（部署）の場合で前年の7月から当年の6月までの年間平均 320,875円

⇒標準報酬月額 32万円

「事業主の申立書」と「被保険者の同意」を添えて届出いただくことにより、標準報酬月額を32万円で決定することができます。

■ 電子申請で提出する場合

算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届入力(新規届書,jkk)

ファイル(F) 編集(E) ヘルプ(H)

事業所整理記号
2101-7イ あいうえお株式会社

年金事務所 | 被保険者整理番号
000026 呼び出し(B) 70歳以上被用者届のみ提出

被保険者氏名
(漢字) 年金 正則
(カ) 〆子 マサカ 呼び出し(A)

生年月日 昭和 49年 02月 06日 適用年月 令和 03年 9月

従前の標準報酬月額 健保 380千円 厚年 380千円 従前改定月 令和 02年 03月 昇(降)給 月 月 通及支払額 月 月 円

給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
4月	31日	380,000円	0円	380,000円
5月	30日	380,000円	0円	380,000円
6月	31日	380,000円	0円	380,000円
総計		1,140,000円	380,000円	修正平均額 320,875円

備考欄
 70歳以上被用者算定
 →個人番号 基礎年金番号 -
 (算定基礎月: 月月)
 二以上勤務 月額変更予定
 途中入社 病休・育休・休職等
 短時間労働者(特定適用事業所のみ) パート
 年間平均 その他 注意事項

登録状況
届書数: 18
事業所数: 1

「事業主の申立書」と「被保険者の同意」を添付して申請してください。

年間平均額を入力します。

「年間平均」にチェックします。

入力終了(C)

ケース⑨一般的な方法で算定すると著しく不当になるとき

(参考) 紙で提出する場合

算定基礎届には、4、5、6月に支払われたものを記入します。

《記入例》

項目名	① 被保険者管理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 適用年月		⑤ 個人番号[高齢年金番号] ※70歳以上被用者の場合のみ	
	⑥ 従前の標準報酬月額		⑦ 前月		⑧ 界(角)給		⑨ 趣及支払額		⑩ 備考	
	給与支払月	給与計算の基礎日数	⑪ 通勤によるもの額		⑫ 合計(⑩+⑪)		⑬ 平均額			
1	26	年	正則	5-490206	令和3年9月					⑭ 1. 70歳以上被用者算定 (算定基礎月: 月 月) 2. 二以上勤務 3. 月俸額未予定 4. 途中入社 5. 専休・育休・休職等 6. 短時間労働者(特定適用事業所等) 7. パート ⑮ 年間平均 9. その他()
	⑯ 額 380	⑰ 厚 380	⑱ R2年9月	⑲ 男(角)給	⑳ 1. 昇給	㉑ 追加支払額		㉒ 総計		
	㉓ 支払月 4	㉔ 日数 31	㉕ 月額 380,000	㉖ 戻物 0	㉗ 合計(⑩+⑪) 380,000	㉘ 平均額		㉙ 平均額		
	5	30	380,000	0	380,000	㉚ 修正平均額		㉛ 修正平均額		
6	31	380,000	0	380,000			320,875			

希望する場合は「8. 年間平均」を○で囲みます。

《「事業主の申立書」や「被保険者の同意」等の届出様式については、こちらをご確認ください。》

日本年金機構ホームページ： 定時決定のため、4月～6月の報酬月額届出を行う際、年間報酬の平均で算定するとき

<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/kenpo-todoke/hoshu/20141002.html>

(事業主の申立書)

(様式1)

〇〇年金事務所長 様

年間報酬の平均で算定することの申立書

当事業所は〇〇〇〇業を行っており、(当事業所内の〇〇部門では、)毎年、4月から6月までの間は、〇〇〇〇〇〇の理由により繁忙期となることから、健康保険及び厚生年金保険被保険者の報酬月額算定基礎届を提出するにあたり、健康保険法第41条及び厚生年金保険法第21条の規定による定時決定の算定方法によると、年間報酬の平均により算出する方法より、標準報酬月額等級について2等級以上の差が生じ、著しく不当であると思料するため、健康保険法第44条第1項及び厚生年金保険法第24条第1項における「報酬月額の算定の特例」(年間)にて決定するよう申立いたします。

なお、当事業所における例年の状況、標準報酬月額の比較及び被保険者の同意等の資料を添付します。

令和 年 月 日

事業所所在地 _____

事業所名称 _____

事業主氏名 _____

連絡先 _____

※ 業種等は正確に、理由は具体的に記入いただくようお願いいたします。

(被保険者の同意)

(様式2)

保険者算定申立に係る例年の状況、標準報酬月額の比較及び被保険者の同意等

【申請にあたっての注意事項】

- この同意書は、算定基礎届を提出した後に提出し、定時決定の算定方法に同意する旨を記載していただく。
- この同意書は、申請書と併せて提出し、その旨を記載した申請書の提出と同時に提出し、申請書の提出と同時に提出する旨を記入していただく。
- なお、標準報酬月額は、年金や退職金等とは別に、標準報酬月額の届出にも影響を及ぼすことにはなりません。

事業所管理番号	事業所名称

前年7月～前年6月の報酬月額の比較	通勤によるもの額	戻物によるもの額	合計
年 7月	円	円	円
年 8月	円	円	円
年 9月	円	円	円
年 10月	円	円	円
年 11月	円	円	円
年 12月	円	円	円
年 1月	円	円	円
年 2月	円	円	円
年 3月	円	円	円
年 4月	円	円	円
年 5月	円	円	円
年 6月	円	円	円

【標準報酬月額の比較】(平均)を記入してください。

前年7月～前年6月の平均額(円)	前年7月～前年6月の平均額(円)	標準報酬月額	標準報酬月額	算定年金月額
円	円	円	円	円

【標準報酬月額の比較】(平均)を記入してください。

※ 業種等は正確に、理由は具体的に記入いただくようお願いいたします。

【被保険者の同意】

私は前年の定時決定において、年間報酬の平均で算定することにご同意いたしますので、標準報酬月額の届出をさせていただきます。

被保険者氏名 _____

【署名欄】 _____